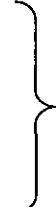


未収金発生の分類(たたき台)

発生の類型	原 因	対 策
<p>○ 医療機関側の事情によるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計終了後の治療費の算定変更や診療の追加・修正による未収 ・窓口支払い上の問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・不十分な回収体制 ・未収金問題に対する認識不足 ・休日退院による会計不可 ・会計時の現金不足 ・分割払いの遅延 ・会計時の待ち時間が長いため帰宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における回収体制作り ・未収金回収に成功している事例を共有(ノウハウの共有、四病協における未収金発生防止マニュアル) ・医療機関における会計事務体制の見直し ・支払誓約書・念書等の提出 ・クレジットカードの導入
<p>○ 制度上の要因によるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の方の一部負担割合変更後(1割⇒3割)の低い割合による受診 ・保険資格喪失後の受診 ・保険未加入 ・生活保護終了後の受診 ・救急医療で発生するもの ・出産関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧高齢受給者証の使用(未回収) ・旧保険証の使用(未回収) ・保険未加入のため医療費が高額となり、未払い ・生活保護受給者と偽り受診 ・福祉事務所から医療機関への連絡遅延等 ・保険証、所持金なし ・出産育児一時金の受給後、支払うと約束するものの未払い 	<div style="text-align: right; margin-right: 20px;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障カード(H23年度中目途に導入予定) ・社会保険庁と自治体との資格情報交換 ・福祉部門と国保の連携強化 ・福祉事務所から医療機関への連絡の徹底 ・保険制度の周知徹底 ・医療機関における会計事務体制の見直し ・受取代理制度(平成18年10月～)の実施徹底

発生の類型	原 因	対 策
○ その他の要因によるもの		
・悪質滞納者	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関側の不十分な回収努力 ・応召義務の解釈 ・実施の少ない保険者徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳未満の入院に係る高額療養費の現物給付化(平成19年度～)の活用 ・応召義務の解釈の明確化 ・法的措置等の活用 ・保険者徴収制度の運用等保険者の協力強化
・治療内容への不満 (診療上のトラブル)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と患者との意見の相違 ・治療内容への不満を口実に支払拒否 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者との信頼関係の構築 ・法的措置等の活用 ・保険者徴収制度の運用等保険者の協力強化
・生活困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費を支払うだけの資力がない ・負担軽減制度を知らないため、医療費負担をまともに背負ってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・高額療養費の現物給付化制度の周知、利用 ・分納交渉 ・一部負担金減免制度の活用 ・無料低額診療事業の活用 ・生活保護申請の支援
・死亡退院 (相続人が不明・不存在、身寄りがない)	<ul style="list-style-type: none"> ・請求先不明のまま死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院保証金にかかる解釈の周知徹底
・ホームレスの問題	<ul style="list-style-type: none"> ・請求先不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の適用等
・外国人の未払い	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費を支払う資力がない。 	
・第三者行為による支払方法の未決定時の治療費	<ul style="list-style-type: none"> ・未払いのまま帰国や不法滞在のために本人の居所を確認できず、請求先不明で未払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター運営事業(平成8年度～)の拡充の検討 ・保険制度の普及・適用の徹底 ・医療機関における会計事務体制の見直し ・医療機関と自治体・社会保険庁との情報交換
	<ul style="list-style-type: none"> ・支払い額について、当事者間の合意形成が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関から損害保険会社等への積極的な働きかけ ・保険会社等の対応改善